

んだすな

2019
6

『んだすな』には、人と人が願いを共感し、協力しあえたらという想いが込められています。



1. 活動団体の紹介

特定非営利活動法人 eナビステーションりあん

2. 事業報告書等の提出はお済みですか？

3. Information (助成金や募集など)



秋田県地域づくり推進課では、現在以下の募集をしています。



① 「コミュニティビジネス普及拡大事業」の補助団体を募集

多様な主体の連携・協働による実践事業を推進し、諸課題の解決や地域の活性化につなげる体制づくりを拡げるとともに、県民の発想による地域特性を活かした協働の取組を公募で募集し、その必要経費を補助します。

- 対** 地域課題を解決するためにコミュニティビジネスを起業しようとする特定非営利活動法人、地縁組織及び市民活動団体など
期 令和元年6月18日(火)午後5時まで
助 必要となる開業経費の1/2以内で、かつ、上限80万円
問 北部市民活動サポートセンターまで 0186-49-8553



② 「あきた若者プロジェクト」第2弾！～若者と地域をつなぐプロジェクト事業～

これからの秋田の未来を切り開く上で不可欠となる若い力を積極的に応援するため、今年度から「あきた若者プロジェクト」の第2弾として、高校生等が企画する地域活性化に向けた取組の実現を後押しします。

- 対** 2名以上の高校生で構成されるグループ
 ※県内の専門学校、大学等に在学中の方、県内在住者で30歳未満の方も可
 ※参加申込の時点では個人の申込も可(審査会の時点ではグループとして申し込んでもらう必要があります。同じような活動を目指す参加者とのマッチング等も本事業で実施します。)
期 参加者の募集：5月27日(月)～6月28日(金)
助 支援内容：一般・団体枠 4件(限度額10万円) ※一般枠：若者グループ単独の取組、団体枠：団体と連携した取組
 企業連携枠 6件(限度額20万円) ※企業連携枠：企業と連携した取組
 計10件程度
問 〒010-8570 秋田県秋田市山王4-1-1 秋田県あきた未来創造部 地域づくり推進課
 電話：018-860-1237 FAX：018-860-3875 E-mail：chiiki@pref.akita.lg.jp



③ 「つながる秋田！地域協働推進事業」の募集について

- 対** 多様な担い手が連携して自らの地域の課題解決にあたる仕組みを構築し、協働による取組を進める協議体
期 令和元年6月4日(火)から令和元年7月2日(火)
助 補助率及び補助限度額：補助率を10分の10、上限を100万円
 (1件程度 ※予算枠によって補助金の額を調整する場合あり)
問 秋田県あきた未来創造部 地域づくり推進課 地域協働推進班 〒010-8570 秋田県秋田市山王4-1-1
 電話 018-860-1245 FAX 018-860-3875 メール chiiki@pref.akita.lg.jp



1. 活動団体の紹介

特定非営利活動法人 eナビステーションりあん



理事長 越後 康一 さん

●団体の活動について●

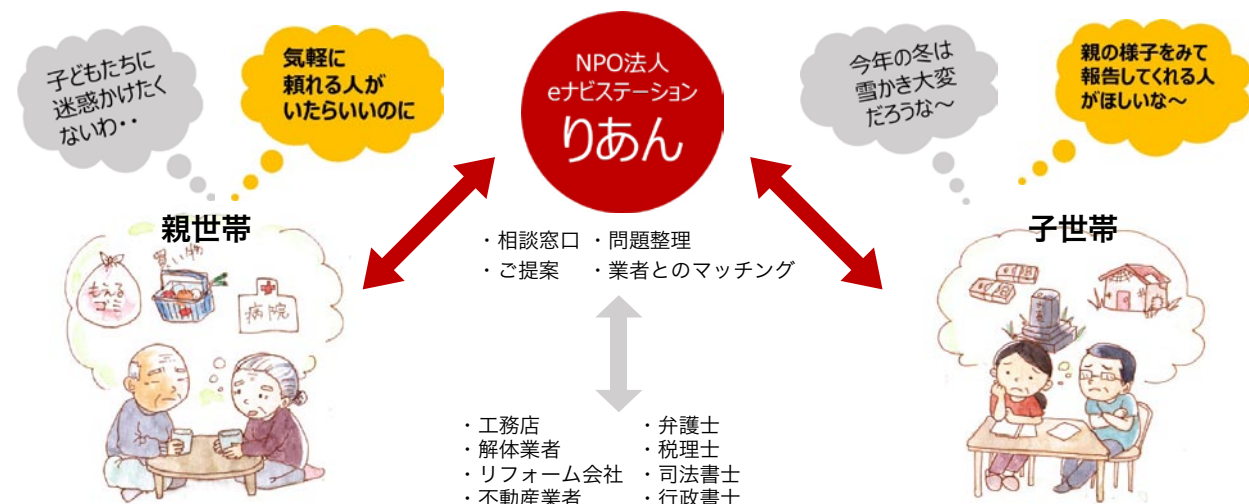
私たち「りあん」の目的は、地元に住んでいる住民並びに遠隔地に住んでいる親族に対し家族ごとに抱えている生活上の問題点を整理し解決するための総合窓口を設置し、専門家や自治体と連携しながら継続的にサポートを行うトータルライフケアに関する事業を行い、能代市及びその周辺地域の振興と活性化を図り、公益の増進に寄与することです。

人口減少が及ぼす問題点は、親世帯の見守り、既存家屋や空き家または土地の利活用、お墓の管理、企業の継業問題、遺産相続対策等多岐にわたり、特に地元親世帯と遠隔地に住んでいる子世帯の2極間の家族ごとの問題点は複雑化しており、解決されないうまま、時間だけが過ぎていく状況です。そんな現状について、行政側である県や市の自治体は問題点を把握しつつも、民間主導により管理運営する団体が皆無であることから、総合窓口による相談や問題解決策について、秋田初、否、全国初のワンストップ型のNPO法人を早急に立ち上げるべきと判断致しました。

●今後の展望●

昨年12月に設立されたばかりのNPO法人ですが、自治体からの委託事業である「施設の委託管理」並びに「移住定住のツアーやサロン運営」を受託したことで、高齢者と接する機会が増え、なおかつ故郷OBと言われる県外の子世帯・親族にも発信できるホームページもリニューアルしたことで、自主事業である空き家対策・見守りサービス・身元保証人相談・終活相談を主軸として、民間ならではの機動力を活かし、家族の問題を解決するために邁進していくつもりです。

- 設立認証年月日
平成30年(2018年)12月3日
- お問合せ先
TEL:0185-74-7751(代表)
FAX:0185-74-7750
Email:office@npo-lien.org
- 主たる事務所の所在地
秋田県能代市清助町2番11号
- ホームページ
<https://npo-lien.org/>



2. 事業報告書等の提出はお済みですか？

NPO 法人は、毎事業年度終了後3ヶ月を経過する日までに、前事業年度の事業報告書等（次の①～⑧の書類）を県に提出しなければなりません。提出書類書式は秋田県あきた未来創造部地域づくり推進課のホームページよりダウンロードできます。

※事業報告書等について、NPO 法人から3年以上にわたって提出が行われなときは、NPO 法人の設立の認証を取り消されることがあります。お忘れのないようご注意ください。



参考：毎事業年度終了後の報告ページのQRコード

毎事業年度終了後3ヶ月を経過するまでに提出が必要な書類

- | | |
|--|--|
| ① 事業報告書等提出書（1部） | |
| ② 事業報告書（2部） | |
| ③ 活動計算書（2部） | |
| ④ 貸借対照表（2部） | |
| ⑤ 財産目録（2部） | |
| ⑥ 年間役員名簿（前事業年度において役員であった者の氏名及び住所又は居所並びに各役員についての報酬の有無を記載した名簿）（2部） | |
| ⑦ 前事業年度の末日における社員のうち10人以上の者の名簿（法人にあっては、その名称及び代表者の氏名）（2部） | |
| ⑧ 最新の役員名簿（役員の氏名及び住所又は居所並びに各役員についての報酬の有無を記載した名簿） | |
- （平成24年4月1日以降、最初の事業報告書を提出する場合に提出をお願いしております。（ただし、役員の名等の変更について（届出）の添付書類として提出済みの場合を除く。））（1部）

貸借対照表の公告について

平成28年6月1日に成立した改正NPO法の特定非営利活動促進法第28条の2において、NPO法人が貸借対照表を作成後遅滞なく公告することが義務づけられ、平成30年10月1日より始まっています（「資産の総額」の変更登記は廃止）。速やかに公告手続きを済ませましょう。公告の方法として、次の1～4の方法のいずれかを定款で定めているかと思いますが、もしやりやすい方法に定款を変えたい場合やご不明な点がある場合、サポセンまでご相談ください。

1. 官報に掲載する方法
2. 日刊新聞紙に掲載する方法
3. 電子公告（内閣府NPO法人ポータルサイト（※）を利用する方法を含む。）
4. 公衆の見やすい場所に掲示する方法

困ったときはサポセンにどうぞ

書類の書き方や手続き、ちょっとした質問など、分からないことがありましたら北部市民活動サポートセンターまでご相談ください！！

併設の北部男女共同参画センターでは、コピー・印刷ができます。資料作成などにご利用ください。

●心とからだのヘルスケアに関する市民活動・市民研究支援

2019年度(第19回)新規助成【ファイザー株式会社】

対 期 助 問
 中堅世代を対象とした人々の社会生活をより豊かにするための取り組み
 2019年6月3日(月)～6月17日(月)(必着)
 総額 1500万円(1件あたり50万円～300万円)
 〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町1-4-3 日本橋MIビル1階
 特定非営利活動法人市民社会創造ファンド ファイザープログラム事務局
 担当:山田・坂本 TEL 03-5623-5055 FAX03-5623-5057

●地域支え合い活動助成プログラム

【明治安田生命保険 相互会社】

対 期 助 問
 市民参加型を基本としたボランティア団体・NPO等の非営利団体が行う活動
 2019年6月30日(日)(必着)
 総額 165万円(上限15万円～30万円)
 一般社団法人 全国食支援活動協力会 事務局
 〒158-0098 東京都世田谷区上用賀 6-19-21
 TEL 03-5426-2547 FAX03-5426-2548 <http://www.mow.jp>

●博報賞【公益財団法人 博報児童教育振興会】

対 期 助 問
 子ども達一人ひとりを大切にしている草の根的な貢献と、今後の活動に可能性がある団体・個人
 2019年6月28日(金)
 5部門で20件前後、正賞 賞状、副賞 100万円
 ・功労賞(正賞 賞状、副賞 50万円) ・奨励賞(正賞 賞状、副賞 30万円)
 〒107-0052 東京都港区赤坂 2-11-7 ATT 新館8階 博報賞担当宛
 TEL 03-5570-5008 (平日 9:30～17:30)

●ボランティアグループ等が行う事業への助成

【公益財団法人 太陽生命厚生財団】

対 期 助 問
 地域福祉活動を目的とするボランティアグループおよびNPO(法人格不問)
 2019年(平成31年)6月末日 郵送による必着(FAX不可)
 1件 10万円～50万円(合計2,000万円)
 〒143-0016 東京都大田区大森北 1-17-4 太陽生命大森ビル
 公益財団法人 太陽生命厚生財団 事務局
 TEL・FAX 03-6674-1217

●自動車購入費助成

【公益財団法人 損保ジャパン日本興亜福祉財団】

対 期 助 問
 東日本地区の特定非営利活動法人(主として障害者の福祉活動)
 2019年6月3日(月)～7月12日(金)
 自動車購入費 1件120万円まで(総額1,200万円)
 〒160-8338 東京都新宿区西新宿 1-26-1
 HP <https://www.sjnkwf.org/>
 TEL 03-3349-9570 FAX 03-5322-5257

●NPO 法人助成事業

【社会福祉法人 清水基金】

対 期 助 問
 障害者の施設を運営し、社会的自立支援・地域移行を図るNPO 法人
 2019年5月1日(水)～6月30日(日)
 総額 8,000万円(予定)、30件程度(1件50万円～700万円)
 〒103-0027 東京都中央区日本橋 3-12-2 朝日ビルチング 3階
 受付時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00(祝日を除く)
 TEL 03-3273-3503 FAX 03-3273-3505

●子どもゆめ基金子どもの体験活動・読書活動(二次募集)

【独立行政法人 国立青少年教育振興機構】

期 助 問
 2019年(平成31年)5月1日(水)～6月18日(火)
 上限 600万円
 国立青少年教育振興機構 子どもゆめ基金部助成課
 〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町 3-1
 TEL 03-5790-8117(子どもゆめ基金) FAX 03-6407-7720
 E-mail: yume@niye.go.jp

●子育てと仕事の両立支援に対する助成活動

【一般社団法人 生命保険協会】

対 期 助 問
 保育所または放課後児童クラブの必要な環境整備
 2019年5月15日(水)～6月28日(金)(消印有効)
 総額 700万円×2(上限20万円～35万円)
 生命保険協会「子育てと仕事の両立支援」事務局
 〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階
 TEL 03-3286-2643

●子ども音楽基金

【公益財団法人 ソニー音楽財団】

対 期 助 問
 18歳未満の子どもを対象に、音楽を通じた教育活動に取り組んでいる国内の団体およびその活動(法人格問はず)
 2019年5月29日(水)～6月28日(金)
 1団体につき10万円～300万円(年度毎)
 〒102-8353 東京都千代田区六番町 4-5 SME 六番町ビル
 公益財団法人ソニー音楽財団「子ども音楽基金係」 smf@sonymusic.co.jp

●2019年度の助成金申請

【公益財団法人 SBI 子ども希望財団】

対 期 助 問
 「児童養護施設」における「地域小規模児童養護施設」の新設、または「分園型の小規模グループケア」の新設
 2019年8月30日(金)必着
 上限 200万円
 〒106-6019 東京都港区六本木 1-6-1 泉ガーデンタワー 19F
 TEL 03-6229-1003 FAX 03-3582-0686 E-mail: sbichildren@group.co.jp

【県央部、県南部の相談はこちら】

■県央部
 あきた中央市民活動サポートセンター
 秋田市上北手荒巻字塚切 24-2
 電話 018-829-5801

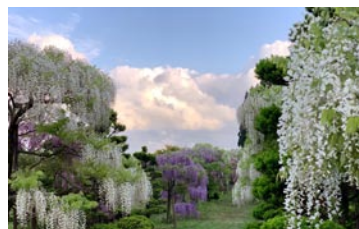
■県南部
 南部市民活動サポートセンター
 横手市神明町 1-9
 電話 0182-33-7002

【サポセンで配布中】

NPOの便利帳

コミュニティビジネスガイドブック2017

インスタ映えスポットとして人気の「十ノ瀬藤の郷」は5月下旬に見頃を迎えました(6/3で閉園)。管理する津島氏をはじめ、有志の協力により、今年もきれいな花を見ることができました。設置されたメッセージノートは訪れた方が書き込んだ感謝の言葉であふれていました。今年はあきた県議会だよりの表紙に使われるなどによる反響もあり、去年よりさらに多くの方が訪れたそうです。(高坂)



「十ノ瀬藤の郷」についての情報はHPをご覧ください。→ <http://www.citysite.link/tonose-fujinosato/>

編集後記

秋田県北部市民活動サポートセンター

開館時間 月火水金 9:00～21:00、土日 9:00～17:00
 木曜と年末年始(12/29～1/3)は休館

〒017-0842 大館市宇馬喰町 48-1(北部男女共同参画センター内)
 TEL.0186-49-8553 / FAX.0186-49-8589
 [HP] <https://akita-north-civic-act.jimdo.com/>
 [Facebook] <https://www.facebook.com/akita.north.civic.act/>

編集 特定非営利活動法人 秋田県北NPO支援センター
 編集人 高坂 翔
 発行 秋田県 あきた未来創造部 地域づくり推進課



サポセンのtwitterアカウント @akita_n_saposen

